

埼玉県防犯のまちづくり推進計画の策定について

1 計画の根拠

埼玉県防犯のまちづくり推進条例第8条

2 全体的事項

(1) 計画の趣旨

刑法犯認知件数の減少などの成果を上げた現計画の体系を生かしつつ、当面する課題に対応するため、防犯のまちづくりに関する長期的な目標及び総合的な施策などを定めるもの

(2) 計画の基本目標

県民が安全で安心して暮らせるよう犯罪を防止・減少させるための地域環境をつくる

(3) 計画の期間

令和7年度から令和11年度（5か年）

3 計画のポイント

(1) 計画は条例の基本理念に基づき、当面する課題への対応等を加えた7つの施策ごとに取組を体系化

(2) 基本目標を達成するため、施策には可能な限り数値目標を設定

(3) 毎年度、計画の達成状況を評価

4 施策体系（7つの施策、32の取組）

(1) 自分の安全は自分で守るという防犯意識の高揚を図る

- ・ 県民や事業者等の防犯意識の啓発
- ・ 様々な広報媒体を活用した防犯情報の発信 等

(2) お互いが支え合う地域社会の形成を図る

- ・ 自主防犯活動のさらなる活性化
- ・ 県民総ぐるみの防犯活動の推進 等

(3) 安全な都市環境の整備を図る

- ・ 公共空間の防犯性のさらなる向上
- ・ 防犯カメラの設置促進 等

(4) 子供を犯罪被害から守る

- ・ 学校内及び通学路等における児童・生徒に対する防犯対策の強化
- ・ 学校を中心とした安全への取組の強化 等

(5) 規範意識の高揚を図る

- ・ 子供の健全育成のための啓発・教育活動の充実
- ・ 「闇バイト」に加担させないための啓発・教育の推進 等

(6) 体感治安を悪化させる犯罪・情報への対策を図る

- ・ 特殊詐欺、乗り物盗、侵入窃盗、サイバー犯罪等対策の推進
- ・ 正確な情報の効果的な発信 等

(7) 警察活動の充実強化を図る

- ・ 警察基盤・警察活動の充実強化
- ・ 効率的な捜査・検挙活動の推進 等

5 長期目標

人口千人当たりの刑法犯認知件数

現状値 6.8 件（令和 5 年） ⇒ 目標値 5.4 件（令和 11 年）

6 施策指標

指 標	現 状 値	目 標 値
1 自分の安全は自分で守るという防犯意識の高揚を図る		
県職員による防犯のまちづくり出前講座等の受講者数	6,507人/年度 (令和5年度末)	15,000人/年度 (令和11年度末)
防犯のまちづくりホームページへのアクセス件数	5,152件/月 (令和5年度)	6,000件/月 (令和11年度)
2 お互いが支え合う地域社会の形成を図る		
自主防犯活動が実施されている地域の割合	86% (令和5年度)	90% (令和11年度)
自主防犯活動団体への研修	4,323団体 (令和2～5年度)	全団体 (令和7～11年度)
青色防犯パトロール車両台数	763台 (令和5年度末)	1,000台 (令和11年度末)
埼玉県防犯のまちづくりに関する協定締結事業者・団体数	158事業者・団体 (令和5年度)	180事業者・団体 (令和11年度)
3 安全な都市環境の整備を図る		
【新規】 犯罪抑止重点地域における防犯カメラの設置率	53.8% (令和5年度)	60% (令和11年度)
4 子供を犯罪被害から守る		
通学路等における子供の見守り活動実施率 (公立小学校・義務教育学校)	100% (令和5年度)	100% (令和11年度)
こども110番の家の数	67,560か所 (令和5年度)	70,000か所 (令和11年度)
各学校における教職員対象の防犯研修会の実施率 (公立小・中・義・高・特別支援学校)	100% (令和5年度)	100% (令和11年度)
児童生徒を対象とした防犯教育（防犯教室等）の実施率 (公立小・中・義・高・特別支援学校)	100% (令和5年度)	100% (令和11年度)
学校等における地域安全マップの更新（見直し）実施率 (公立小・中・義務教育学校)	100% (令和5年度)	100% (令和11年度)

指 標	現 状 値	目 標 値
5 規範意識の高揚を図る		
学校における非行防止教室の実施率 (公立小・中・義・高・特別支援学校)	100% (令和5年度)	100% (令和11年度)
【新規】 青少年の再非行（犯罪）防止活動に取り組む市町村数	20市町村 (令和5年度末)	全市町村 (令和11年度末)
6 体感治安を悪化させる犯罪・情報への対策を図る		
【新規】 犯罪におびやかされることなく生活ができると感じる県民の割合	64.7% (令和6年度)	65% (令和11年度)
自転車盗の認知件数	13,622件 (令和5年)	11,000件 (令和11年)
女性の安全・安心ネットワーク参加団体数	56団体 (令和5年度末)	100団体 (令和11年度末)
全市町村による「特殊詐欺被害防止ワークショップ」の開催	24市町村 (令和5年度末)	全市町村 (令和11年度末)
民生委員等による「お達者訪問事業」の訪問世帯数	単身・夫婦高齢者全世帯 (令和5年度末)	単身・夫婦高齢者全世帯 (令和11年度末)
犯罪抑止重点地域における防犯カメラの設置率（再掲）	53.8% (令和5年度)	60% (令和11年度)

※ 犯罪抑止重点地域

県警察が公開する窃盗7手口（①ひったくり、②車上ねらい、③部品ねらい、④自動販売機ねらい、⑤自動車盗、⑥オートバイ盗、⑦自転車盗）の認知件数が年間5件以上の町字地域